第225回 内水面漁場管理委員会

- 1 日 時 平成29年2月13日(月) 午後1時30分から
- 2 場 所 ホテル信濃路 2 F 「黒姫」
- 3 出席者
 - 〇漁場管理委員 13名

漁業者代表:藤森貫治、梅戸洋、富岡道雄、高原民子、古谷秀夫

採捕者代表: 名取清、小澤哲、田中経人

学識経験者:平林公男、竹原文子、桐生透、髙田啓介、酒井美月

〇事務局 3名 若林書記長他

4 会議事項

- (1) 公共用水面等からのコイの持ち出し禁止指示について
- (2) オオクチバス等の試験研究による再放流について
- (3) 増殖指示量の変更について
- (4) その他

会長挨拶 議事に入る。

平林会長 まず議事に入る前に、議事録署名委員の指名を行います。本日は、議事録署名 委員を高原委員、酒井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。 それでは、議事に入ります。一つ目の議題は、「公共用水面等からのコイの持ち出し禁止指示について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料により説明

平林会長 ありがとうございました。今、事務局から説明をしていただきましたとおり、 公共用水面等からのコイの持ち出し禁止指示について、1年延長するかどうかというこ とで資料2を見ていただきながら、ここで御議論いただきたいと思います。資料2は、 昨年、高田委員から「より分かり易い表現で」ということでご提案いただきましたが、 今回、非常に見易く、年を追って作成していただいてあります。数字も匹数ではなく 件数で示していただいてあります。事務局案は、もう1年延長したらどうかという提 案です。 それでは皆さんから御意見、御質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

高田委員 お礼です。資料は非常に良く分かりました。一見してよく分かりました。

- 藤森委員 何年もこういう形で、まん延防止の策を講じてきているのですけれども、長野県の場合は持ち出しはいけないけれども、放流は良いということが原則にはなっているのですが、放流する場合には相当注意してやらなければならないということになっていますが、もし外から持ってきてコイの稚魚を放流する場合に、ここから持って行くなら良いというのはどこか確認ができているわけですか、それともほとんどだめだということなのか、事務局から確認していただきたいのですけれども。
- 事務局 現在、放流につきましては、法的拘束力はないですけれども、お願いということで、自粛を要請している所でございます。検査を行った上で、現在私どもで把握している所は、ニシキゴイの養殖場はあるのですけれども、マゴイについては私どもとしては確認しておりません。

養殖場間の取引で、既発生水域から既発生水域へは魚を移動しても差し支えないという話がありますけれども、河川に放流する場合については、養殖場の場合ですと人員管理下に置くということで、移動後の管理は出来るのですが、河川の場合、一旦放してしまうと人間の管理が届かないので、放流するのは控えていただきたいということです。国の指導でもありますが、養魚場でも2年間発病せず、検査でウィルスも確認されなければ良いかと思います。水産試験場とも相談しながらやっていきたいと思います。

もう一つの増殖手法として、コイの場合、産卵場の造成という手法がございます。 藤森委員さんの諏訪湖漁協では試みられているとお聞きしていますけれども、その 場所に生息しているコイに卵を産ませることによって増殖を図るということで、他所 から持ち込むということではないので、技術開発がなされていますので、そういった 手法で積極的に推進してまいりたいと思います。

- 平林会長 周辺の都道府県の状況はどうなのでしょうか。隣接している県で解除になった ところがあるか、分かる範囲で教えて下さい。
- 事務局 ここ数年で制限を解除したという例は、私どもが知る範囲ではございません。
- 平林会長 他にいかがでしょうか。御意見、御質問がございませんので、この件については、事務局案のとおり委員会指示を1年間延長するということで、平成29年4月1日から来年3月31日まで決定したいと思います。ありがとうございました。

それでは、2 件目の「オオクチバス等試験研究による再放流について」事務局から説明をお願いします。

事務局 資料により説明

平林会長 コクチバスのリリースの調査研究のために再放流したいということですが、このことについて、御意見、御質問はありますか。

今年度、3件目の申請になるのですけれども、1件目は水産試験場が、2件目は中村 先生が千曲川で調査をやられる申請でした。水産試験場が行った大町の農具川は中間 報告で、前回、明科で説明をしていただきましたが、現状で、大体どういう結果にな ったのかという概要や、農具川での申請では、「こういうことが出来なかったので、今 回はこれを明らかにするためにやる」とか、「農具川も、千曲川も、いずれも冬期とい うことでしたので、今回は季節を通じて、長期間に渡って調査をしたい」とか、今ま でのうまく行った点は良いのですが、「このようなことがわからないから、それをふま えて今回こういう調査を行いたい」というような、今回どうしてこれを申請している のかがわかる説明をお願いします。

事務局 水産試験場で前回途中経過を申し上げました農具川における調査につきましては、現在継続中ということで先程申し上げましたが、水産試験場からの聞き取りによりますと、2 尾に発信機を付けて調査を行った結果、前回 11 月にあった通り、冬期につきましては、流れの比較的ゆるい水草の中とか暗渠の入り口付近などでじっとしているのが多いということが、確認されたところです。

中村先生からは情報が入ってきておりませんので、今後情報を収集し、次回の内水 面漁場管理委員会には水産試験場の結果と併せて御報告したいと思います。水産試験 場が天竜川でなぜやりたいのかと言いますと、聞き取りによりますと、水産試験場で も魚に発信機を付けて調査をするのは初めての試みで、農具川は比較的規模の小さい 川、流れ幅も 4、5mから広いところでも 10m程度で、距離も 10Km程度のところで市 街地を流れているということから、比較的捕捉しやすいということで、調査手法ノウ ハウを積み上げたということだそうです。

今度は天竜川の広いエリアで、駆除の調査をあわせて発信機による調査を試みることによって、今進めている駆除技術のより精度の高い、効果の高いものにしたいということで、天竜川において調査を行いたいということでした。

平林会長 ありがとうございます。本当は中村先生からの結果報告データがありますと、 比較的規模の大きな千曲川での結果が今回の申請に参考になります。大規模河川で、 範囲を決めて放流したわけですけれども、実際のところその範囲内で収まっていたの か、収まっていなかったのかなど、大変重要な点であると思います。

また、今回、千曲川で、追えたか追えないかという情報があれば、今回の申請についても、いろいろ議論ができますが、それが上がってきていないということですと、まだ手探りの状態で、この範囲が良いかどうか、追えたかどうかの判断はできないということになりますね。

- 事務局 中村先生からの情報では、申請の時は5尾程度発信機を付けたいということでしたが、お認めいただいた後に地元の漁協等の協力で、ある一定以上のコクチバスの採捕を試みたのですが、1尾しかつかまらず、その1尾について調査をしていると聞いております。ただ、それが追いきれているか、どの程度動いているかは伺っておりませんので、また聞いてみたいと思います。
- 平林会長 ここの密度はコクチバスが比較的多いということですが、更埴の場合は採ろう と思ってもなかなか採るのが大変だったと聞いております。ここでは比較的簡単に捕獲できるということでしょうか。
- 事務局 中村先生が調査を始めたのは 11 月中下旬ころでして、千曲川はもともと採りやすい場所なのですが、11 月のその頃になりますと隠れてしまったようで、網で採っても釣りで採っても採れなかったということでございます。天竜川においては、コクチバスが比較的見られる場所で、産卵が水温 15 度位から始まるのですけれども、5 月の連体後からその水温になりますので、4 月の中下旬から採捕を試みて発信機を付けたいということでございまして、そのころになりますと水温も上がっていますので、コクチバスも採りやすい状況になるということですので、4 尾から 5 尾くらいの発信機を付けられるようなコクチバスが採れるのを、期待しているということでございます。

平林会長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

小澤委員 もう少し情報としていただければと思いますが、お話にありますように農具川、 前回の委員会でありました更埴漁協の千曲川、そして今回の天竜川ということで、調 査研究をしたいというお話しですけれども、昨今、県内の他の河川でもコクチバスに 限らずオオクチバス、ブルーギルなど外来魚が年々増加している、大変困っていると 漁協関係者から聞いております。

ここにおられます富岡組合長さんの上小漁協でも、近いうちにオオクチバスの駆除 に関する会合をやられると聞いておりますけれども、今話に出てきているような漁協 だけではなく、県内全域の現実的に全くいない漁協もあるのか、県内全体の状況を教 えていただきたいと思います。 正確な実態と併せて漁協さんが駆除のためにいろいろな作業をされていると思いますけれども、その作業もどの程度やられているのか、併せて県の方で情報をお持ちならば教えていただきたいと思います。なお、そういった正確な状況を見た上で、今後の対策として何か計画をもっておられるのかということ、漁協さんの経営状況等も議題に出ている中で、外来魚の駆逐に県として何か予算付けをすることが現実的にできるのか、併せて分かる範囲で教えていただきたいと思います。

事務局 外来魚の生息状況につきましては平成26年度に調査をいたしまして、皆様方にも情報をご提供していますが、漁場を管理している組合の内、約2分の1くらいの漁協さんの水域では確認されているところでございます。

平成 29 年度か平成 30 年度につきましては調査をしていきたいと考えております。 漁協さんの外来魚に対する取組ですけれども、各漁協さん、外来魚のいる所につきま してはご努力をいただいておりまして、駆除、釣りや投網、諏訪湖におきましては、 電気ショッカーなど各種取り組みをしていただいているところでございます。

駆除に対する県としての支援ですが、外来魚等の被害対策防止事業ということで額は少ないですけれども、補助金ということでご支援をさせていただいているところでございます。

また、水産庁の予算で外来魚の支援をしておりまして、それは全国内水面漁連を通じまして、各漁協さんへもそこから支援があるところでございます。

- 田中委員 小澤委員さんからも御意見が出ていたように、昨年、振興計画が法律で決まって、県の振興計画もできてきているところでございます。それに基づいてこれらの調査研究は、これを機会に是非全県的に積極的にお願いしたいと思います。一番先に一番多い天竜川を選んでいてだいているところで、30 匹の試験用が捕れるかは別として、これを機会に委員会としてよりこれらの研究を、是非、委員会としてもっと進めていただきたいと強調したいと思います。
- 事務局 今回の水産試験場の研究につきましては、天竜川をフィールドにしておりますけれども、ここで得られた成果につきましては、全県の河川、湖沼に広げていきまして、 駆除技術の開発に資するというものでございますので、またその際には各漁協さんの お役に立てればと思います。
- 平林会長 関連して質問ですけれども、周辺の都道府県でもオオクチバス、コクチバスの 同様の調査もやられていると思います。たとえば、桐生委員がおられた山梨県河口湖 でも一時期、「大量に放流して」ということもありましたので、周辺の県でもその辺の 成果が出ていると思います。参考になるようなことはありませんか。

- 事務局 この事業につきましては、水産庁がスポンサーになっておりまして、国立の研究 所から委託をうけて長野県水産試験場が実施しておりまして、その中には他県のチームと組んでやっておりますので、知見というのは水産研究所は入っていると思います ので、活かされていると思います。
- 平林会長 いろいろなところで知見が蓄積されてきていると思います。そのようなことを 踏まえながら、水産試験場も調査計画の立案を行っていると思いますが、先行的にい ろいろやっている県もあると思いますので、そうした事例をここでも紹介していただ いたり、説明していただいたりすると、分かり易いかなと思います。

ありがとうございます。他に何か。よろしいですか。それでは、御意見、御質問いただきました、県水産試験場が行うコクチバスの再放流について認めたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 よろしいです。

平林会長それでは、認めるということに決定いたします。

平林会長 議題の3つ目ですけれども「増殖指示量の変更について」ということで4件申請が出てきております。それでは、まず1件目ですが、南佐久南部漁業協同組合から「増殖指示の実施方法についての変更希望」について、事務局からお願いします。

事務局 資料により説明

平林会長 それでは、1件目ですが、「変更したい」ということですけれども何か御意見、 御質問はありますでしょうか。放流する量を変更する、その代わりに産卵場を造成す るということですが、よろしいでしょうか。

特に無いようですので、南佐久南部漁協協同組合から出されました増殖指示実施方法の変更について、希望どおりということで決定致します。

平林会長 次に2件目ですが、上小漁業協同組合から増殖指示の実施方法について、変更 の希望が出ております。

なお、富岡委員さんにおかれましては本件の当事者でございますので、漁業法第 102 条にあります「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事件については、議事にあずかることができない。ただし、委員会の承認があったときは、会議に出席をし、発言することができる。」旨の規定がございます。原則として本件の審議が終了するまで御退席いただくことになりますが、皆様方にお尋ねいたしますが、どう

いたしましょうか。この委員会で、富岡委員さんがいていただいても構わないということであれば、居ていただいてもいいのですが、いかがでしょうか。聞いていただくだけで、御発言をしないということでよいでしょうか。

各委員 よろしいです。

平林会長 皆様方から同意をしていただきましたので、富岡委員さんはその場で聞いていただくということでお願いします。

事務局 資料により説明

平林会長 よろしいですか。特に御意見、御質問がございませんので、上小漁業協同組合から出されたフナの増殖指示に係る実施方法を、産卵場造成から種苗放流に変更する 件につきましては、希望どおり変更することに決定致します。ありがとうございました。

ここからは、富岡委員は発言できますのでよろしくお願い致します。それでは次の 申請です。

事務局 資料により説明

- 平林会長 更埴漁協からは2件、申請がでてきています。1件はアユの増殖指示量の下方修正、2件目はフナの増殖指示に係る変更希望です。どちらの案件からでも結構ですが御意見、御質問がありましたらお願いします。
- 藤森委員 アユをはじめ河川における魚の生息環境は、非常に厳しいものがありまして、 更埴漁協さんみたいにアユの釣り客はほとんど来なくなってしまったということもあ りますし、他の漁協さんも大変苦戦している状況であります。そのようなことを踏ま えて内水面振興に関する法律と同時に県の計画ができてきていますので、県の計画書 ができて承認された段階で、是非河川の見直しをしていただいて、川における魚の生 息環境が回復するようなことを是非検討して実施していただきたいと思いますし、内 水面漁場管理委員会でも注視していただきたいし、提言もしていただきたいと思いま すので、お願いということで聞いていただきたいと思います。
- 桐生委員 河川環境が悪くなってアユが採れなくなったのかと思うのですが、更埴漁協の 場合の主たる原因は推定されているのでしょうか。フナの種苗がないというのは、生 産者がいなくなっているということなのでしょうか。

事務局 アユの減少の主たる原因ですが、はっきり特定できたものはありません。

カワウ等の魚食性の鳥類による食害も一定量あると思いますし、千曲川におけるコクチバスによる食害もあると思います。定量的に何トン何キロとかはわかっておりません。

水質環境については濁りの問題ということで、御意見をいただいているところでございます。直接の因果関係については明確な点はないところでございますが、魚側の問題としまして冷水病による減耗はあったところでございます。

検査による無病種苗の放流と、最近、琵琶湖産の稚アユについて冷水病対策が進んでおりまして、ひところに比べると被害の低減対策は取られていると思います。また、不漁の原因として考えられるのは、昔の冷水病がなかった頃につきましては放流時期が早く、長野県でいえば3月下旬から4月頃、その頃のアユのサイズは約5gくらいだったのですが、冷水病が発生してから水温が上がる頃まで待ちましょうということで、必然的に放流サイズが10gに上がっていまして、そのため放流尾数が半分量に減ったということで、友釣りを主体とするアユについては放流密度が少なからず影響があるので、その辺の影響もあったと思います。現状で、たとえば、千曲川とか天竜川の大きい河川ではなくて、支流や上流のやや規模の小さい河川ではアユの漁場としてうまくまわっているところはあります。大きいところが苦戦している状況を見ますと、放流密度の問題はあると思います。

フナは、以前は県外の方から入手経路があったと聞いておりますけれども、最近そちらの方はあまりないと聞いておりまして、特に銀ブナにつきましては、生産している業者さんがないと聞いております。湖沼につきましては、ヘラブナ等放流している漁協さんがありますが、これについては関西方面からも手に入ると聞いております。

- 桐生委員 いろいろな要因が考えられるということですが、この後放流してどうなのか心配なので、一つずつ推定される要因を絞って、河川環境の悪化であれば、耕転をやったりしなければならないと思うし、ほかの他県の河川の耕転でかなりうまくいっているという例も聞かれますので、ほかの食害、冷水病もそれぞれ対策を立てながらやらないと、50Kg 減らし、また 50Kg を減らしてということになりかねないので、アユ漁全体の目標を考えながらやっていかないといけないと思います。
- 事務局 漁場を限定して集中的な放流区域をつくるということで、放流密度の問題については解決できるかという試みをしていこうということでございます。

河床の耕転的なものも考えられると思うのですけれども、小規模な区域を構築する に当たって、国土交通省と相談をしてやられるというところも場合によってはあると 思いますが、更埴漁協さんの取組としては、地域ごとに少量ずつ放流しなければなら ないという実情を何とか乗り越えて、組合員さんの了解を得た上で地域限定で放流し ていこうということですので、そういった試みをまず見ていきたいと思っております。

平林会長 他にいかがでしょうか。

小澤委員 先程、南佐久南部漁協と上小漁協、参考資料1と2の増殖指示量の変更の決議 をいただいたところですけれども、更埴漁協さんも同様にフナの種苗放流をゼロにというお話です。

先ほど参考資料1と2は全く対照的で、南佐久南部漁協は入手が困難だから、上小漁協は困難だったけれども入手が可能になったからということでした。上小漁協さんと更埴漁協は、同じ千曲川水域の隣接した上と下、上流下流と言うことだと思うのですけれども、こういった隣接した漁協さんの中で片方は出来ない、片方は出来るという対照的な決議をこの中で下して良いものか疑問なのですけれども、更埴漁協さんが、上小漁協さんの入手が出来るというところから種苗を購入するということが出来ないのか、お伺いしたいと思います。

事務局 今回、上小漁協さんからは種苗が入手できるようになったということで、私どもも詳しく伺いましたが、上小漁協は塩田平地区にため池が多くあるのですけれども、上小漁協さんの組合員さんの中で、ため池の水利管理をされている方がいて、ため池で毎年フナを採っているということです。小さいフナは食用とするとのことですが、若干大きくなったものは食べることが出来ないので、それらのフナを放流用に漁協に提供してくれるとのことです。私たちの懸念としましても実績として定期的に入手できる可能性があるかお伺いしたところ、あわせて蓄養池をもっておりますので、余分なフナについては蓄養しながら入手が足りなかった時には活用していくという、ある意味、地域限定的な事情で入手が可能になったということです。

更埴漁協さんについては、地区に組合員さんが管理しているため池はないということですので、こちらとしては産卵場造成ということで話をしたところでございます。

上小漁協さんから更埴漁協さんへという話については、具体的に話はしませんでしたけれども、上小漁協さんが優先的になると思いますので、今後、上小漁協さんのところで潤沢に実績が積まれれば、今後検討されるかも知れませんが、今回につきましてはそれぞれの漁協さんの実情を考慮しまして、このように相反することですけれども、御審議をお願いしているところでございます。

小澤委員 現実的に、小牧蓄養池では管内の上小漁協さんへの供給量でいっぱいいっぱい というような答えが出ているということでしょうか。

事務局 そのように聞いております。

- 小澤委員 それならば結構です。ありがとうございました。
- 平林会長 他に御意見、御質問はありますでしょうか。無いようですので、更埴漁協から 出されました、アユの増殖指示量の変更希望、及びフナの変更希望につきまして、希 望通り変更するということで決定致します。
- 平林会長 4 件目ですけれども、北信漁協のアユの増殖指示量を下方修正する希望が出て おりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料により説明

- 平林会長 鳥居川をゼロにして、その分、ニジマスを増やすということですが、何か御意 見、御質問はありますでしょうか。
- 酒井委員 去年もこの 2 月の会議でやったと思いますが、北信漁協さんの稚アユの放流量は、去年の量もそこまでの量に比べて少なくなっているということですか。参考資料 4 の平成 28 年度見込みは、それまでの●Kg から●Kg に減っているのは、昨年も減らしたからということですか。
- 事務局 稚あゆ●Kg、平成28年度見込みの数字ですが、昨年の平成28年の夏に稚あゆを●Kg 夜間瀬川に全部入れ、鳥居川には●Kg を全て成魚放流したというのが直近の実績でございます。
- 酒井委員 やはり、稚魚では釣果も悪くて釣れなかったのが昨年の事情であるので、今年 も同じということでしょうか。
- 事務局 鳥居川については、水産試験場の指導もありまして、アユは解禁日の釣果というのが、後の遊漁者の誘客にも大きく影響しますので、稚魚で、ある一定期間放流して減耗が予想されるものより、解禁日の1週間から2週間前の成魚放流で、解禁日に一定の釣果を期待しようということで、成魚放流全てということで●Kg 行った訳ですが、説明にもありました通り、それでも解禁日の成績が思わしくなかったということで、鳥居川に放流する分については、夜間瀬川にシフトしたいというのが組合の意向であります。
- 酒井委員 了解しました。委員会としては、これを認めるか認めないかというだけの意見 にとどめるということですね。

平林会長 はい。そのとおりです。

- 竹原委員 参考資料 5 をみますと、鳥居川のアユを今度ヤマメの方にということですよね。 ヤマメの方が生息条件や釣果が良いというということで、そのようにされたのだと思 いますが、過去の量を見てみますと、ヤマメは鳥居川では減ってきていまして、ここ へきて 2.5 倍位増やすということだと思いますが、ここら辺のところがよく分から ないのでご説明をお願いします。
- 事務局 ヤマメの放流については、鳥居川は平成 26 年度まで●Kg ということで放流がなされていたわけですが、その後平成 27 年、平成 28 年と減少しました。減少した原因というのは、漁協の経営上の理由でヤマメを削ってきました。できればアユで踏ん張っていきたいという意向だったのですが、先ほどの説明にあります通り鳥居川については期待が出来ないということで、そこら辺の経費を見直したい、ヤマメの漁場として確立していきたいということでございます。と言いますのは、参考資料 4 の釣券の売上枚数のところで、アユ以外のところは日釣り券については減少傾向なのですけれども、アユよりはお客さんが多いということで、ヤマメの釣り場として何とか再起を図るということで聞いております。
- 平林会長 他にいかがでしょうか。特にございませんので、北信漁協さんからの増殖指示量の変更については、希望通り変更するということで決定させていただきます。
- 高田委員 先程の議題の決議についてですが、長野県内の水産資源に関して掌握されているのは、水産係と水試ですよね。資源をどのようにしていこうかとしたときに全体として考える場としては、ここの場、この委員会の果たす役割は大きいと思います。その時に、アユが減ったとかじり貧になる状況については、皆さん共有されていると思うのですよね。

皆何とかしたいと思っている。だけど、共有されている原因は何ですかと良く聞かれるのです。だけどそれになかなか答えることが出来ないというもどかしさがある。 私も研究者ですのでわかるのですけれども。

そこのところでふと思うのは、基本的なデータがいつ役に立つのかわからないのですけれども、例えば、気象庁は長年同じことをずっとデータを取り続けている、だから私は今は気象庁を信頼しています。やはり、そこら辺のシステムを金がかさむからできませんというのではなくて、何か仕組みというものが出来ないか。夢物語ですよ。だけどそれを言うのはここしかできないと思うのですよ。酒井委員から話がありましたが、どうやって放流量というのを決めたのか、去年同じ質問をして、私はその時は理解をしたと思うのですが、資源に基づいて環境の変化に基づいてではなかったと思

います。やはり、本来そこではないかと思います。

ここで解決できるとは思わないですれども、そういう仕組みというものを作るのはどこかと考えるときに、行政しかないと思います。予算がないからと言うのではなく、県知事は諏訪湖に御興味を持っていらっしゃるし、そういうことから気づいていただければと思うのです。私個人としては、初めて長野県に赴任した30数年前に、電車の窓からアユの友釣り、これを見るというのは、信州の原風景だと思っているのですよ。ただ単に水産業というだけではなくて、生態系サービスを考えるうえで、長野県にとってプラスになると思うのですけれども、JR東日本が四季島を走らせて、姨捨に泊まって、あそこからアユの友釣りを見ようとは思わないのですけれども、そういう観点というのを委員会としても考えてアピールすべきと思います。夢物語と言えばそれまでですけれども、それくらいの勢いがあっても良いと思います。

- 平林会長 そういう御意見を頂きましたが、そういうこともここで議論できるという事で したでしょうか?
- 富岡委員 高田委員さんの御意見もわかります。お話のあったこの場所の議論というのは、 今日の諮問されたものに対して認めるか認めないかというのが先だと思いますし、会 長さんにもそれをまとめていただいています。

ある程度、今高田さんの話は共鳴できることがたくさんあるので、その他の部門で お話が出来ればと思います。

事務局 御意見はもっともですが、内水面漁場管理委員会のおかれている法的な権限とい うのは知事からの答申、増殖指示とか漁業権の免許等の諮問に対して審議の上答申い ただくというところと、内水面漁場管理委員会の発議としてできるのは、コイの持ち 出しというような委員会指示ということで、大きくはその二つになります。

そういった中で、内水面漁場管理委員会の権限の中で議論いただいて、事務局イコール水産行政の担当者ですので、御意見を承りながら行政の方へ反映していければと思います。

平林会長それでは、議事を進めます。「その他」のところで事務局からお願いします。

事務局 「野尻湖外来魚逸出防止装置の一時開放について」資料により説明

平林会長 これは、報告ということですが、何か御意見・御質問ありますでしょうか。 個人的には、経緯のところを見ても、1月17日の前日に連絡が来て、前日にすぐやるという姿勢はどうかと思います。もう少し早めに計画を立てていただき、1週間前

あたりには連絡を頂き、漁協や事務局が立ち会える様にしてもらいたいと思います。 「連絡したから良いでしょう」というのは良くないと思いますが。

何か御意見・御質問等ございますか。

- 酒井委員 夏に事前連絡が全くなくという話が1件あったかと思いますが、その時に事前 に連絡をするべきではないかということで、提言等こちらから話があったので、今回 は直前だったけれども連絡があったということなのでしょうか。
- 事務局 前日ですが、事前に連絡があったということです。

11月の委員会で、9月に漁協さんへの連絡なく開けたということで、その後漁協の方へは東北電力に申し入れしなさいということで、その後1回あった時には事前に報告があったということです。

今回についても、県にあったのは1月17日ということですが、漁協に連絡したのはその前ということですので、会長がおっしゃるとおり昨日の今日ということで、私達もびっくりしたところですけれども、東北電力とは引き続き情報を密にとりながら意思の疎通をしていきたいと思っております。

- 酒井委員 続けてもう一つ質問をお願いします。発電所の仕組みとして発電がおこなわれないときは、そもそも取水を全くしないので、その分の水位が上がったという風な今回の事情であるし、流量が河川維持流量以上に流さないとそれは水位を維持できないという事情だったと思うのですけれども、ここで質問してわかることかどうかと思いますが、発電所の仕組みとしてそもそも発電をしないけれどもラインを使って水を引くということは全くなく、止めるしか方法がなかったということになるのですよね。つまり水を引っ張って機器を動かさなくても水路自体はあるわけなので、そこから引っ張って行って流すのではなく、池尻川を使って河川維持流量以上を流すということしか手法としてはなかったということですね。
- 事務局 東北電力も、外来魚の逸出防止に関して気を使っていただいているなというのは ありましたので、この状況になったというのは、東北電力から聞くところによると発 電機は当然止めなければならないのですけれども、関川水系にいくつかある水路が全 てつながっている。その水路についても油が付着しているという状況を確認しなければならないので、全ての発電所を止めなければいけないという事情があったと聞いて おります。
- 高田委員 今回のことで、東北電力との関係ができて来たということで良かったと思います。これまであまりにも東北電力との関係が薄すぎたのではないかと思っています。

去年、今年と、野尻湖の漁協さんの逸出防止の対策に対しては、当委員会はいろいろやってくださいと言って、漁協さんにすごい努力をしていただいているのですよ。それを無にするようなことだと思うのですよね。しかも前の日ですか、それはないと思います。東北電力、電力会社はどこもそうですけれども、おととしパリ協定、そういうことに非常に敏感なんですよ。CO2の排出とか。とんでもなく教育のお金を手当てしているのです。日本政府は生物多様性条約、そういったことで50数本ある基本法として定め、そのうちその2本に引っかかるような事象なのですよ。それなのに現場ではそれを知らない。こちらもそういうことを伝える努力が必要なんですよ。われわれが漁協さんに要求した、毎日FAXを下さいといったこういうことをしていることを知らないのではないか。人件費を使って漁協さんはやられているわけですよ。

担当の人ではダメなんですよ。かといって社長でもダメなんですね。然るべきところはどこか。そこら辺は行政の方は御存知だと思いますので、連絡を密にするというきっかけができたのは非常に前進だと思います。今回は不幸なことではあるけれども、これを利用して、こちらがどれくらい努力しているのか、気を使っているのか。現場の担当者は分かっていらっしゃると思います。決断ができるポジション、そこまで持っていくにはどうしたら良いかを考えてください。これはこの会議の目的ではないことは良く知っていますが。

- 平林会長 御意見ということで是非、お伝え願えればと思います。是非お願いします。 この件について他にいかがでしょうか。その他御意見等ございますでしょうか。 ほかにその他、いかがでしょうか。
- 古谷委員 お願いなのですが、そもそもこの委員会の経緯を知りたい。いつできたのか。 特に増殖指示量についていろいろ管理してきたのですが、この経緯と河川環境とどう いう関係があるのか等について勉強してみたいので、ほかに調査する手段がございま せんので、調査していただきたい。ついては御意見をいただきたいと思います。
- 事務局 内水面漁場管理委員会についての内容、経緯成り立ち等は先ほど申し上げましたが、資料を作成しまして、次回の委員会のときには、そもそものところから法律、漁業法、水産資源保護法など体系についてあらためて説明する機会を設けたいと思いますのでよろしくお願い致します。
- 田中委員 前回お願いしましたけれども、諏訪湖のワカサギの大量死について、現在専門 者会議で沖野先生を中心にやっていらっしゃると思いますけれども、この問題につい てこの委員会が関係あるのか関係ないのか質問させていただきましたが、繁殖保護と いう観点からも、この委員会に関係がないとは言えないと思いますが、それはそれと

して、今回その経過を説明していただくという約束があったと思いますが、それについてお願いします。

事務局 諏訪湖のワカサギの大量死については、昨年7月26日に諏訪湖の主に岡谷地区で大量死がございまして、その後県及び関係機関、専門の方々に御意見をいただきながら、原因については、おそらく湖底にできた貧酸素水塊が何らかの理由で湖底から上昇し、ワカサギが逃げる間もなく死亡したものではないかと推測がされましたが、データが不足しているということで、原因の確定には至ってないのですが、そういったものの今後の対策についても、専門家の中で議論されました。

ついては、今後の対策等についても沖野先生を中心に専門家の方で議論されていまして、土木の関係の方からが湖の流れのシミュレーションをしてみたり、各種データを補足しながら、来月3月に最終的な検討の場を設けると聞いております。来年度に向けて環境部、建設部、農政部等関連する部局についてはワカサギの逃げ場、湖岸に繁茂しているヒシが、湖底だけでなく沿岸部も貧酸素になっているということがわかっておりますので、ヒシ対策をやっていくとのことです。

その中で、局所的に力を集中して、全面的なヒシの生えないところを積極的に作ろうということを来年度試みとして計画しております。我々サイドとしましては、水産試験場によるその効果の調査、生物モニタリング等の調査をしながら、ヒシの刈り取り効果調査を進めてまいりまして、今年、あのようなことがあってはならないことですけれども、また経過を見ていくということで議論しているところでございます。

- 田中委員 是非、事務局が専門者会議にどうかかわっているか。事務局は入っていないということですけれども、是非連携をとっていただいて、何か大きな変化等ありましたら、内容をお知らせいただきたいと思います。
- 事務局 内水面漁場管理員会としては直接関わっておりませんが、事務局イコール水産の 行政職ですので、そこにも参画しておりますので、また情報については逐一お知らせ したいと思います。
- 富岡委員 高田委員さんと意見がとても合っているところがありまして、毎年だめだからと指示量を減らすのではなくて、長野県全体を考えた時にどこがだめか、県の皆さんがどういう考えかわかりませんが、長野県の場合は大きな川は千曲川、木曽川、犀川、天竜川ですが、支流はいいのですが、皆だめになってきているのです。アユをやると経営が厳しくなる。何が原因なのか。環境の問題とかいろいろ出ましたが、県は、このことに対してどのように考えるか。これに対してここにいる皆さんに研究して下さいというようなそういう指示があっても良いのではないか。内水面漁場管理委員会で

そこまでやることはないと言えばそれまでですが、県の考え方を教えていただきたい。

- 事務局 アユの不漁対策については、なかなか原因が特定できないところもありますので 水産試験場とも連携を取りながら原因、対策について検討してまいりたいと思います。 内水面漁場管理委員会の役割や関わり方についても、古谷委員からのご提案にもあ りましたとおり、その関わり方についても次回の内水面漁場管理委員会に説明できれ ばと思います。
- 平林会長 他に何か御意見、御質問はありますでしょうか。 無いようですのでこれで全てを終了致します。進行を事務局へお返しします。 ありがとうございました。
- 事務局 本日はありがとうございました。これをもちまして、第225回長野県内水面漁場管理委員会を閉会致します。次回は7月を予定しておりますので日程調整等よろしくお願い致します。
 - 議事録署名委員 高原 民子 印
 - 議事録署名委員 酒井 美月 印